

沖縄県立芸術大学美術棟地下1階産業廃棄物処理業務に関する契約を一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和5年1月31日

公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長 波多野 泉

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 沖縄県立芸術大学美術棟地下1階産業廃棄物処理業務
- (2) 業務内容 契約書及び仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

2 契約条項を示す場所および日時

- (1) 場所 沖縄県立芸術大学ホームページ
- (2) 日時 公告の日から令和5年2月6日（月）まで

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 沖縄県立芸術大学管理棟2階会議室（那覇市首里当蔵町1-4）
- (2) 日時 令和5年2月8日（水）午前10時

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 入札参加資格確認申請書提出期限日から本入札の開札日までの間において、本件の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次の各号に該当しないこと。
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその会計者、その他反社会勢力（「以下「暴力団等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
 - ウ 法人でその役員のうちに暴力団等反社会勢力に属する者がいる。
- (4) 入札希望者との間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- (5) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の沖縄県知事の許可を有する者であること。
- (7) その他
 - ア 契約書（案）及び仕様書（案）に記載する業務を実施できること。
 - イ 沖縄本島に事業所を設置している法人であること。

5 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、見積もる入札金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の5以上の入札保証金を入札前に納めること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
 - ア 入札参加者が保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
 - イ 入札参加者が過去2年間に国、地方公共団体その他公共的団体（独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫、公益法人及び特別の法律により設立された法人を含む。以下同じ。）と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 納付期限は令和5年2月6日（月）とする。
- (3) 入札保証金は、入札終了後、直ちに還付する。ただし、落札者に対しては、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができる。

6 入札無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加することができない者が入札をしたとき。
- (2) 入札に関する条件に違反したとき。
- (3) 入札に際して連合その他の不正の行為があったとき。
- (4) 同一人が、同一事項について2以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札をしたとき。
- (6) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。